

提言書に対する対応について

視点	内容	状況（令和6年9月3日）	対応状況
参加率の向上	（１）広報の強化	「未参加者を対象とした調査について」【対応済】 前回の有識者会議にてご報告させていただいた通り、本事業未参加の喫煙者に対し広報に関するアンケート調査を実施しております。そのため、8月9日以降の新しいチラシのデザインには、アンケート結果に基づいた内容(手軽さやお得感の訴求)も反映しております。 ※第2回有識者会議資料p21以降参照 「参加者を対象とした調査について」【要検討】 参加者に対し、上記の調査様式と同様に広報に関するアンケート調査を実施し、申し込み意欲を高めた文言の選定などを実施することを検討します。 「4Pに基づいた施策について」【対応済】 今回の資料の資料⑤p14でお示したとおり、利用機会の多い場所や商業施設、銀行などの施設での資料展開を行っております。また、対象者緩和に伴い、チラシの内容を刷新しております。（一部修正が必要な広告媒体については今後対応予定）	○ △ ○
	（２）インセンティブの活用	【対応中】 すこやかパートナー（大阪市健康増進計画「すこやか大阪21」の趣旨に賛同する企業・団体）に対し、8月22日付けで、対象者条件緩和の周知と合わせて、「市民の禁煙への取組」、「禁煙意欲の向上」に関し協力いただける取組等があれば報告いただきたい旨の文書を発送した。 今後、協働可能な取組などについて、調整していきたいと考えている。	△
	（３）アプリ登録者に対する働きかけの強化	「初回面談実施向上の働きかけ」【対応中】 1～2か月の間に複数回、時間帯やツールを変えてご連絡（架電・メール・アプリ内チャット等）をしております。一定回数ご連絡後は、弊社からのご連絡は停止しております。これは、何度もご連絡を続けてしまうとクレームになってしまう恐れがあるためです。 「初回面談に至らない要因の検討」【要検討】 アプリ登録をした対象外の方の割合や、全法人様、自治体様との離脱率の比較等、脱落者に関する調査の実施を検討します。	△
	アプリに登録しても初回面談に至らない喫煙者が約4割存在し、本事業におけるボトルネックの1つとなっている。初回面談に至らない要因を検討し、初回面談実施率向上の働きかけを戦略的に実施することが望まれる。		
対象者の拡大	他の禁煙事業の参加率を踏まえると、上述の内容だけでは令和6年度以降も目標参加者数の確保が難しい可能性がある。特に、禁煙意欲がある喫煙者が本事業への参加を希望しても参加条件を満たさないために断られる現状は、事業趣旨に反し、大阪市民の禁煙気運を低下させる要因にもなり得ると懸念される。そこで、現行の事業対象基準の幅を広げ、参加者の母集団を増やす運用が好ましいと考えられる。 具体的な対象の基準の拡大方針は以下のとおりである。 ①妊婦と同居していなくても、仕事やその他の機会などで接触する機会のある喫煙者 ②20歳未満の未成年者と同居していなくても、仕事やその他の機会などで接触する機会のある喫煙者 ③妊活中の女性及び同居している喫煙者 ④大阪市内で勤務している喫煙者（ただし、市内で仕事や他の機会などで妊婦や20歳未満の未成年者と接触する機会のある喫煙者に限る）	【令和6年8月9日受付分から】 新たな対象者は、これまでの対象者に加え、 ・20歳未満の人と同居していなくても、仕事やその他の理由で接触する機会のある喫煙者 ・喫煙している妊活中の女性及び同居者 ・妊婦と同居していなくても、仕事やその他の理由で接触する機会のある喫煙者とする。 なお、提言書にあった拡大方針のうち、 ・大阪市内で勤務している喫煙者（ただし、市内で仕事やその他の理由で20歳未満の人や妊婦と接触する機会のある喫煙者に限る） については、まずは大阪市民の禁煙支援を着実に進めていくこととし、今回の対象者条件緩和には含まないこととしました。	○

【対応状況】

○：完了、△：継続、×：対応不可